

2022年5月1日

日本心理劇学会 会員の皆さま

日本心理劇学会
資格認定委員会 藤堂 宗継

経過措置による心理劇ディレクターの登録のお知らせ

会員の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。COVID-19の感染拡大も一段落したように見えるこの頃ですが、まだまだそれぞれの場所でご苦労されていることと思います。早い感染の終息を願っております。

長年の懸案でした日本心理劇学会の資格制度も少しずつ充実してきました。昨年度にスーパーバイザーの先生方27人が認定されました。

次の段階として、細則に決められた心理劇ディレクターと同等の心理劇体験とトレーニング体験をお持ちの会員の方は、以下の手順により資格を取得することができます。必要な書類の請求をお願いします。

多くの先生方に心理劇ディレクターの資格を得て、心理劇の実践に力を注いでいただきたくお願いします。

必要な条件は次のようなものになります。どうぞご応募をお願いします。

提出期限は2023年3月31日です。2022年7月、11月、2023年1月、3月の4回審査を行います。

記

経過措置による心理劇ディレクターになるには

1. 日本心理劇学会に入会して2年以上の会員であること。
2. 学会主催の心理劇の体験に関する研修会に10時間以上の参加経験があること。
3. スーパーバイザーの下で、心理劇に関する以下のトレーニング時間があること
監督体験 10時間以上
主役、演者体験 10時間以上
補助自我体験 5時間以上
スーパーバイザーの下で、申請者が行なった心理劇に関するディレクター、コンダクター、リーダー体験について、スーパービジョンが20時間以上あること
4. 認定スーパーバイザーの推薦書
5. 規定の登録料を支払うこと 登録料5,000円

書類の請求先

日本心理劇学会資格認定委員会

204-0023 東京都清瀬市竹丘3-4-25 医療法人社団雄心会 山崎病院内

メールアドレス certico.jpa@gmail.com

メールにてお申し込み下さい。折り返し必要な書類をお送りします。